

I 調査の概要

1 目的

学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根拠

学校保健統計調査規則(昭和27年文部省令第5号)に基づいて実施される基幹統計調査

3 調査の範囲・対象

- (1) 調査の範囲は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校のうち、文部科学大臣があらかじめ指定した学校(以下「調査実施校」という。)
- (2) 調査の対象は、調査実施校に在籍する満5歳から17歳(平成25年4月1日現在)までの幼児、児童及び生徒(以下「児童等」という。)の一部。

4 調査事項

- (1) 発育状態調査
児童等の発育状態(身長、体重及び座高)
- (2) 健康状態調査
児童等の健康状態(栄養状態、脊柱・胸郭の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽喉頭疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、心臓の疾病・異常の有無、尿、寄生虫卵の有無、その他の疾病・異常の有無及び結核に関する検診の結果)

5 調査の期日

平成25年4月1日から6月30日までの間に実施された学校保健安全法(昭和33年法律第56号)による健康診断の結果に基づき調査。

6 調査実施校数及び調査対象者数

調査実施校数、調査対象者数は次のとおりである。

区分	調査実施校数	発育状態調査		健康状態調査	
		調査対象者数(人)	抽出率(%)	調査対象者数(人)	抽出率(%)
小学校	57	5,256	16.9	19,460	62.6
中学校	36	4,249	25.9	12,387	75.4
高等学校	23	1,991	12.7	13,159	84.2
幼稚園 (5歳児)	26	945	63.6	1,269	85.5
計	142	12,441	19.2	46,275	71.6

7 利用上の注意

- (1) 年齢は平成25年4月1日現在の満年齢による。
- (2) 表中の「-」は計数がない場合、「0.00」は計数が単位未満の場合、「・・・」は計数出現がありえない場合又は調査対象とならなかった場合を示す。